



# 産業道路のクリーンライン化 キャンペーンについて

川崎臨海部に設置している池上自動車排出ガス測定局では、平成 25 年度に、測定局設置以来初めて、二酸化窒素濃度が環境基準を達成したところです。

本市では、平成 26 年度以後も引き続き環境基準を達成していくため、自動車環境対策を推進しているところですが、その一環として、11 月から「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施します。

同キャンペーンでは、産業道路沿道の大気環境改善につながる自動車環境対策の取組に御協力をいただける事業者を募集していますので、お知らせします。

## 1 期間

平成 26 年 11 月から平成 27 年 2 月

※池上自動車排出ガス測定局において、二酸化窒素濃度が例年、高濃度になりやすい時期

## 2 参加対象者

かわさき自動車環境対策推進協議会構成員、市内事業者等

※かわさき自動車環境対策協議会は、自動車に係る環境問題の解決に向けて、事業者、市民、関係団体及び行政機関が相互の連携のもとに、対策を総合的に推進するため平成 24 年 4 月に発足しました。

## 3 キャンペーン参加の流れ

(1) エントリーシートにより、取組内容を選択

### 【取組内容例】

- ア 自ら使用しているトラック・バスについて  
産業道路の迂回、産業道路における低公害車使用、エコドライブの徹底等
- イ 事業所に入出入りするトラック・バスについて  
エコ運搬制度の指定荷主・荷受人について、エコ運搬の要請の再確認等
- ウ 事業所に入出入りする大型車以外の車両について  
産業道路の迂回、エコドライブの徹底等の周知等

(2) エントリーシートを川崎市環境局交通環境対策課に提出

(3) 11 月から 2 月の間に、選択した取組を実施

## 4 参加事業者の公表

キャンペーン参加事業者のうち、同意いただけた場合には、川崎市ホームページにおいて事業者名等を公表していきます。

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000055992.html>

## 5 その他

10 月 14 日（火）から 11 月 7 日（金）まで、川崎市役所第 3 庁舎 1 階において、本キャンペーンに関する展示を行います。

### 【問い合わせ先】

川崎市環境局環境対策部交通環境対策課 担当：竹間、関根  
電話：044-200-2529

## 産業道路クリーンライン化キャンペーン エントリーシート

1 貴事業所についてご記入ください。

事業所名 (※)	
	<input type="checkbox"/> エコ運搬制度の指定荷主・指定荷受人に該当する
事業所の所在地	
担当者名及び連絡先	担当者名 連絡先 (電話番号又はメールアドレス)
事業所の業種 (※)	
事業所の事業概要	

2 貴事業所における車両の使用等の状況について、該当する口をチェックしてください。  
また、その他の場合は事業所に入入りする車両の種類等を ( ) 内にご記入ください。

<input type="checkbox"/> 大型車 (トラック・バス。以下同じ。) を自ら使用している
<input type="checkbox"/> 自社車両以外の大型車が事業所に入入りしている (運搬を委託しているなど)
<input type="checkbox"/> 大型車以外の業務用車両を自ら使用している
<input type="checkbox"/> マイカー通勤車両の出入りがある
<input type="checkbox"/> その他、車両の出入りがある
(出入り車両 : )

次ページ (裏面) に続きます

<シート of 提出先 及び 問い合わせ先>  
かわさき自動車環境対策推進協議会 事務局  
(川崎市環境局環境対策部交通環境対策課)  
電話 : 044-200-2530  
FAX : 044-200-3922  
E-mail : 30koutu@city.kawasaki.jp

3 貴事業所が実施する産業道路クリーンライン化の取組を選択してください。(該当する口をチェックしてください。)(※)

<自ら使用しているトラック・バスについて>

- 11月から2月まで、産業道路を可能な限り迂回する。
- 11月から2月まで、産業道路を利用する際は低公害車を優先的に配車する。
- 11月から2月まで、産業道路を利用する際は特にエコドライブを徹底する。
- 二酸化窒素高濃度予報\*を受信した際には特に、自社のトラック・バスについて、産業道路の迂回、エコドライブの実施等に努める。

<事業所に入入りするトラック・バスについて>

- 産業道路を走行する可能性のある運搬委託先等について、11月にエコ運搬を再要請する。
- 産業道路を走行する可能性のある運搬委託先等について、11月から2月までの間にエコ運搬の実施状況を確認する。
- 運搬委託先等に対し、11月から2月の産業道路の迂回等を依頼するとともに、出入り車両のドライバー等に対し、二酸化窒素高濃度予報\*を伝達し、産業道路の迂回やエコドライブの実施を周知する。

<大型車以外の業務用車両、マイカー通勤車両等について>

- 産業道路を走行する可能性のある業務用車両やマイカー通勤車両等の小型車について、11月から2月の車両使用の抑制、産業道路の迂回、エコドライブの実施等を推進するとともに、二酸化窒素高濃度予報\*を伝達し、産業道路の迂回やエコドライブの実施を周知する。

※池上測定局の二酸化窒素が高濃度になると予測された際に、神奈川県が発信するもの。神奈川県への登録が必要となります。以下に登録に必要な情報を記入してください。(事務局で登録を行います。)

メールアドレス	事業所名、事業所所在地、連絡先電話番号 (前頁と同じ場合は記入不要)	担当者名

4 産業道路クリーンライン化キャンペーン参加者として、事業所名と事業所の業種(前頁1の(※)欄)、取組項目(本頁3でチェックした項目)を川崎市HPで公表することについて、該当する口をチェックしてください。

- 同意する  同意しない

※産業道路クリーンライン化キャンペーンにエントリーいただき、ありがとうございました。

おって、事務局(川崎市環境局環境対策部交通環境対策課)から確認のご連絡をさせていただきます。

※11月から2月の取組に御協力よろしくお願いたします。

※取組結果について、任意での事務局への報告や、取り組んだ内容のHPでの公表に御協力いただける場合は、事務局までお知らせください。